

大私審第3号
令和7年7月25日

大阪府教育長 水野 達朗 様

大阪府私立学校審議会
会長 開 沼 太 郎



中等教育学校の廃止等について（答申）

令和7年7月10日付け教私第1756号で諮問のあった事項については、令和7年7月25日開催の大阪府私立学校審議会令和7年度7月定例会において、下記のとおり結論を得たので答申します。

記

- | | |
|--------|-------------------------------------|
| 第1号議案 | 大阪学芸中等教育学校の廃止の件 |
| 第2号議案 | 大阪青凌高等学校の収容定員に係る学則変更の件 |
| 第3号議案 | 大阪青凌中学校の収容定員に係る学則変更の件 |
| 第4号議案 | 桃山学院中学校の収容定員に係る学則変更の件 |
| 第5号議案 | 関西大倉中学校の収容定員に係る学則変更の件 |
| 第7号議案 | 啜幼稚園の収容定員に係る園則変更の件 |
| 第8号議案 | 箕面学園福祉保育専門学校の目的変更の件 |
| 第9号議案 | 学校法人弘道会の設立及び香里ヶ丘看護専門学校の設置者変更の件 |
| 第10号議案 | 学校法人美昇学園の法人設立及びロゼ&ビューティー美容専門学校の設置の件 |

慎重審議の結果、以上の件について適当である。

- 第6号議案 大阪つくば開成高等学校の収容定員に係る学則変更の件

慎重審議の結果、以上の件について継続審議とする。